

平成30年度 奈良県いじめ対策委員会 会議の概要

- 1 開催日時 平成30年11月26日（月） 9：00～11：00
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席者 委員…田辺委員長、大橋委員、飯田委員、川上委員、石井委員
事務局…教育長、生徒指導支援室室長、同室長補佐、同生徒指導係長
企画管理室主査、生徒指導支援室生徒指導係指導主事4名
- 4 議 事 (1) 奈良県のいじめの現状について
(2) 県教育委員会のいじめ防止等の取組について
(3) 個別の情報等が含まれる事案等について
(4) その他

○ 公開・非公開の別

- 1～2号議案 公開
3号議案 非公開

※ 「審議会等の会議の公開に関する指針3の（ウ）」に規定される事項が含まれる可能性が高いため

5 議事概要

(1) 奈良県のいじめの現状について

- 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果では、「1,000人当たりのいじめ認知件数」は、平成28年度は減少したが、平成29年度は1,000人当たり37.5件と増加した。主な要因は、いじめの定義の確認を丁寧に行ったこと、また、集計項目を変更しアンケート調査を行ったことなどが挙げられる。

「学年別いじめの認知割合」は、中学1年生の割合が高い。これは中学校では複数の小学校から生徒が集まってくるケースが多いことに加え、先輩・後輩などの上下関係を意識し始める生徒が増えること、思春期を迎えるにあたり好みや感性が多様化することも影響していると考えられる。

「いじめの解消」については、教員の指導で解決したように見えても、その態様がより周囲から見えにくい無視や仲間はずれに移行することも考えられる。教員の見えないところで継続するいじめを防ぐことが重要であるため、すぐに解消とみなすよりも、継続的に子どもたちを見守る学校づくりを推進する必要がある。

- 県統一様式で実施している「いじめに関するアンケート調査」は、平成29年度からは無記名での実施をお願いしている。

平成30年度「いじめに関するアンケート調査」結果からは、各校種とも加害者の区別については、「同じ学級・ホームルームの人」が一番多く、子どもたちにとって身近なところでいじめが起こっていること、また、「パソコンやスマートフォン等の情報機器」を利用したいじめが、小・中・高と年齢を重ねるに従い、その割合が高くなり、周囲の大人からは見えにくい形で行われるいじめ事象が多数を占めるという結果である。

平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果では、奈良県内の公立小学校の77.6%、公立中学校の82.7%、公立高校の73.2%、特別支援学校の30%が年間複数回、「いじめに関するアンケート調査」を実施している。アンケート実施率は、全国も98.0%と高いが、奈良県では47都道府県で唯一100%となっている。県教育委員会では、年間複数回の実

施をお願いしているが、計画的に年間複数回のアンケートが実施されるよう取り組んでいきたい。

教員にいじめ被害を訴えられない子どもがいることを考慮すれば、無記名式でアンケートを実施することは評価できる。また、いじめに特化しないアンケートの方が書きやすい子どももいるため、「生活アンケート」等も、いじめを把握する手段として活用すべきである。

- 不登校の要因の家庭に係る状況について、対応が困難なケースでは県教育委員会が配置・派遣しているスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや指導主事が対応し、支援を行っている。しかし、スクールソーシャルワーカー等まで繋がってこないケース等もあると考え、状況によっては、家庭訪問などアウトリーチを行う必要がある。

(2) 県教育委員会のいじめ防止等の取組について

- 県統一様式で実施している「いじめに関するアンケート調査」について、平成29年度は、認知件数が少ない結果となった。そのため、認知せずに対応していた些細な軽微な事象についても、法に基づき漏れ落ちなくいじめとして認知するため、全ての県立学校及び市町村教育委員会に対し、「いじめに関するアンケート調査」実施後の集計・対応について再確認の指示を行った。その結果、小・中・高・特別支援学校全てで法に基づく積極的な認知が進んだ。平成30年度の「いじめに関するアンケート調査」についても、再確認を行ったときと同様の集計様式を継続した。
- いじめの認知については、各学校の組織会議等で協議されるようになり、個々の事象についての組織的な対応は進んでいるが、教員の中にはまだまだいじめ認知に関する認識のズレがあり、いじめ防止対策推進法によるいじめの定義が完全に浸透していない可能性も残っている。そのため、引き続き法に基づく積極的に認知に向けた取組を継続するとともに、子どもたちのSOSを見逃さずに受け止める手段の一つとして、「いじめに関するアンケート調査」を積極的に活用する。
- SNSによる相談の試験的運用については、平成29年度、平成30年度に実施しているが、子どもたちからの反応は少ない状況である。しかし、SNS相談がつながりやすいという子どもが1人でもいれば意味があるため、今後も継続して実施したいと考えている。SNSによる相談は、実施時間も重要であるが、周知がより重要である。

(3) 個別の情報等が含まれる事案等について

(4) その他

審議事項なし

6 その他

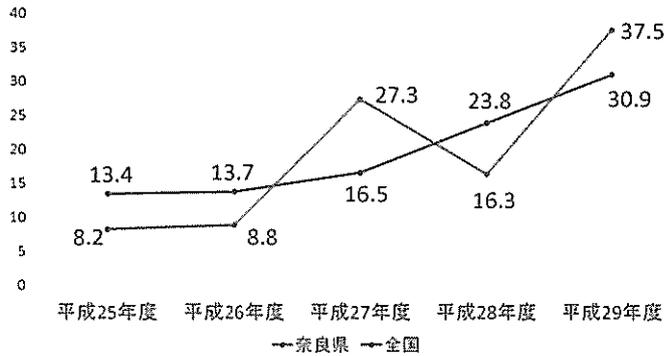
3号議案については、非公開としたことから、審議の内容は掲載しておりません。

平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果より

資料1-1①

1 全国との比較

(国公立小・中・高・特別支援学校合わせた1,000人当たりの認知件数)



2 いじめの認知件数

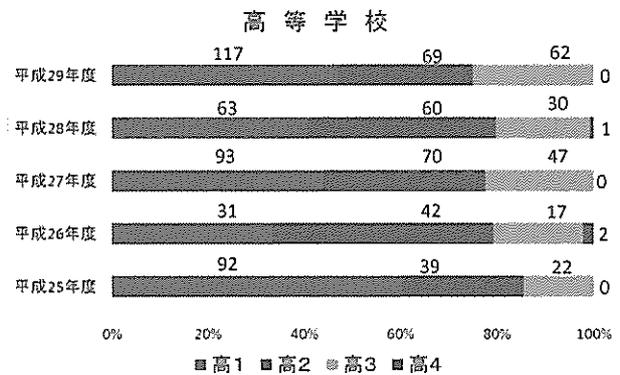
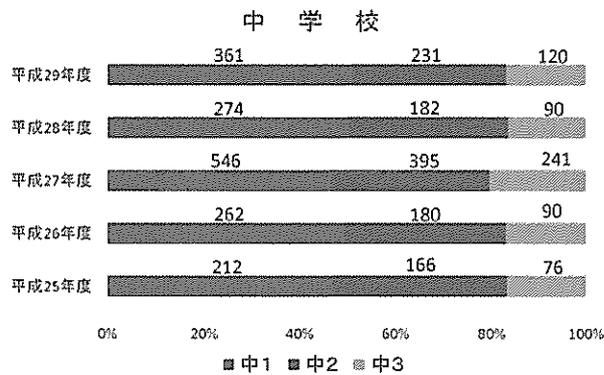
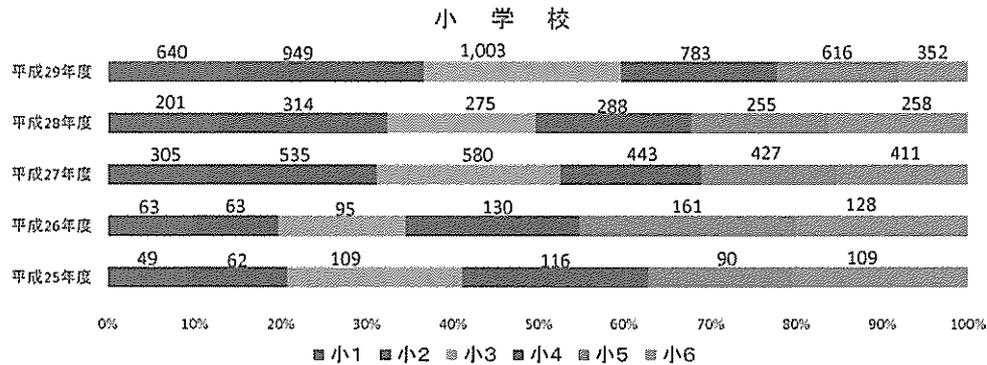
(奈良県の国公立小・中・高等学校) (件)

	小学校	中学校	高等学校	合計
平成29年度	4,534	826	306	5,666
平成28年度	1,686	615	186	2,487
平成27年度	2,712	1,274	247	4,233
平成26年度	654	585	135	1,374
平成25年度	579	514	196	1,289

3 学年別いじめの認知割合

(奈良県の公立小・中・高等学校)

(グラフ内の数値は件数)



4 いじめの解消状況

(%)

区分	年度	小学校		中学校		高等学校	
		奈良県(公立)	全国(公立)	奈良県(公立)	全国(公立)	奈良県(公立)	全国(公立)
いじめが解消しているもの	29	91.2	86.4	84.4	83.9	83.9	84.8
	28	87.3	91.2	88.6	88.9	85.1	89.4
	27	78.2	90.4	71.9	85.9	67.1	84.3
	26	84.7	89.9	74.8	86.4	82.6	88.3
	25	88.0	90.2	85.5	84.5	87.6	87.4

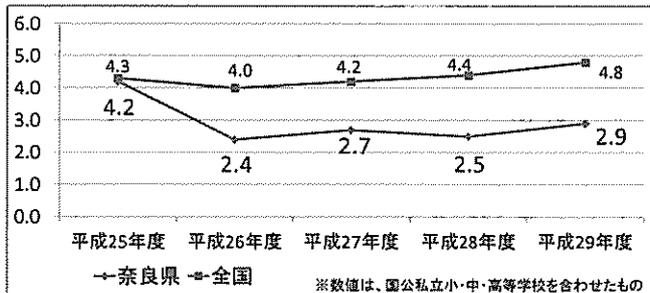
5 平成29年度 不登校児童生徒の状況（不登校の要因）
（奈良県の公立小・中・高等学校）

資料1-1②

		小学校(人)	比率(%)	中学校(人)	比率(%)	高等学校(人) (全日制)	比率(%)
学校に係る状況	いじめ	8	2.6	13	1.3	1	0.4
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	80	25.6	258	26.5	55	19.9
	教職員との関係をめぐる問題	18	5.8	14	1.4	1	0.4
	学業の不振	50	16.0	143	14.7	34	12.3
	進路にかかる不安	4	1.3	61	6.3	36	13.0
	クラブ活動、部活動等への不応	0	0.0	36	3.7	3	1.1
	学校のきまり等をめぐる問題	6	1.9	28	2.9	6	2.2
	入学、転編入学、進級時の不応	9	2.9	40	4.1	56	20.3
	家庭に係る状況	151	48.2	263	27.0	35	12.7
該当なし	45	14.4	196	20.1	67	24.3	
計	371		1,052		294		
不登校児童生徒数	313		974		276		

※ 構成比は、各校種における不登校児童生徒数に対する割合を示す。
複数選択可、当てはまるものがない場合は回答しないことから構成比が100%とならない場合もある。

6 1,000人当たりの暴力行為発生件数（全国との比較）



7 暴力行為発生件数の推移
（奈良県の公立小・中・高等学校）

	小学校	中学校	高等学校	合計
平成29年度	121	137	49	307
平成28年度	85	126	50	261
平成27年度	87	186	48	321
平成26年度	50	237	39	326
平成25年度	171	357	60	588

8 1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移
（国公立小・中・高等学校）

	小学校		中学校		高等学校	
	奈良県	全国	奈良県	全国	奈良県	全国
平成29年度	4.6	5.4	28.4	32.5	14.3	15.1
平成28年度	3.9	4.7	25.9	30.1	14.7	14.6
平成27年度	4.7	4.2	27.4	28.3	10.4	14.9
平成26年度	4.8	3.9	29.5	27.6	10.7	15.9
平成25年度	5.0	3.6	30.8	26.9	11.5	16.7

9 不登校児童生徒数の推移
（奈良県の公立小・中・高等学校）

	小学校	中学校	高等学校	合計
平成29年度	324	1,086	526	1,936
平成28年度	274	1,016	548	1,838
平成27年度	339	1,094	396	1,829
平成26年度	353	1,207	406	1,966
平成25年度	373	1,280	438	2,091

平成30年度 ^{へいせい} ^{ねんど} いじめ ^{かん} に関するアンケート

「いじめ」とは、

- ・ばかにされたり、悪口 ^{あくぐち} やこわいこと、いやなことを言われる
- ・なかまはずれや、無視
- ・ぶつ ^{ぶつ} かれる、たたかれる、けられる
- ・お金 ^{かね} や持ち物 ^{もちもの} をとられる
- ・お金 ^{かね} や持ち物 ^{もちもの} をかくされる、こわされる、すてられる、いやなことやはずかしいこと、あぶないことをされる、させられる
- ・パソコンやスマートフォンなどの情報機器 ^{じょうほうき} を使って、悪口 ^{あくぐち} やいやなことを言われたり、書 ^か かれたりする

などをされることです。

また、1回 ^{いちかい} だけであっても、小さなこと ^{ちひさなこと} と思 ^{おも} っても、「いじめ」と考 ^{かんが} えてください。

平成30年度「いじめに関するアンケート調査」結果について

奈良県教育委員会

1 調査対象期間 平成30年4月1日～調査日(調査実施基準日:6月29日)

2 回答学校数及び回答児童生徒数

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	合計
公立	196	103	40	10		349
国立	2	2	1		1	6
私立	5	11	20		1	37
合計	203	116	61	10	2	392

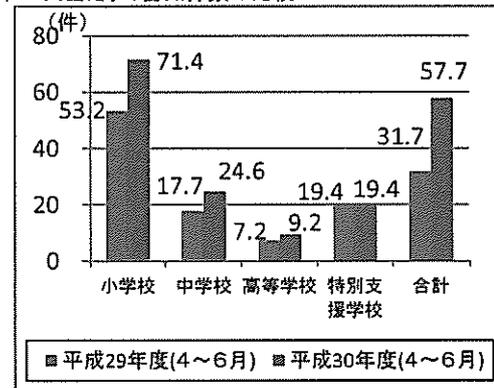
校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
公立	65,175	30,718	24,960	485	121,338
国立	790	801	362		1,953
私立	1,981	4,608	12,775		19,364
合計	67,946	36,127	38,097	485	142,655

※ 回答児童生徒数については、中等教育学校前期課程は中学校に、中等教育学校後期課程は高等学校に含む

3 いじめの認知件数

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
平成30年度 (4月～6月)	認知件数	4,855	888	349	28	6,120
	1,000人当たりの 認知件数	71.5	24.6	9.2	57.7	42.9
平成29年度 (4月～6月)	認知件数	3,669	659	282	9	4,619
	1,000人当たりの 認知件数	53.2	17.7	7.2	19.4	31.7

1,000人当たりの認知件数の比較



4 児童生徒自身がアンケートに回答した加害者の区別(複数回答可)

	小学校	中学校	高等学校
同じ学級・ホームルームの人	① 53.8%	① 64.9%	① 60.1%
違う学級・ホームルームの人(同学年)	② 18.8%	② 34.5%	② 32.1%
(同じ学校に通う)先輩	③ 15.1%	③ 7.7%	③ 6.8%

※ ○の中の数字は順位(7項目のうち3項目を表示、全校種とも上位3位は同じ)

5 児童生徒自身がアンケートに回答したいじめの態様(複数回答可)

	小学校	中学校	高等学校
冷やかされたり、からかわれたり、おどされたり、悪口や嫌なことを言われたりする	① 48.8%	① 63.8%	① 56.4%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする	② 20.4%	③ 18.1%	⑤ 12.7%
仲間はずれにされたり、集団で無視されたりする	③ 16.9%	② 21.7%	② 23.8%
パソコンやスマートフォン等の情報機器を利用して、悪口や嫌なことを書かれたりする	⑨ 0.8%	⑧ 7.8%	③ 22.5%

※ ○の中の数字は順位(9項目のうち4項目を表示)

1 いじめに関するアンケート調査の実施

目的 一人でも多くの児童生徒をいじめから救う
いじめを見逃さず、いじめ対応に強い学校組織を築く
実施率 100% (平成28・29・30年度)

軽微な些細ないじめも認知するための取組
平成29年度 再確認を実施
平成30年度 アンケート集計方法の変更

2 研修会等の開催

初期研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修、生徒転落事象を受けた再発防止研修
(平成29年度より毎年12月4日に開催)、いじめの問題に関する研修会等

3 各種教育相談

電話、来所、訪問、派遣、メールによる教育相談、居場所での活動等
SNSによるいじめ相談の試験的運用 (平成29・30年度)

4 県教育委員会作成資料の活用

目的 各学校のいじめ問題に関する対応力の向上
いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止
作成資料 「事例から学ぶいじめ対応集」平成21年3月作成
「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」平成24年度作成、平成29年度改訂

5 「個人別生活カード」の運用

目的 いじめの早期発見・早期対応
児童生徒一人一人への指導支援をより継続的・効果的なものとする
運用状況 県立学校では運用
市町村教育委員会では運用を推奨

6 スクールカウンセラー配置

目的 児童生徒の心の相談を行う
教職員のカウンセリングマインドを高める
暴力行為、いじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期支援・対応に役立つ
校内教育相談体制を充実させる
配置状況 平成27年度より全公立中学校に配置
平成29年度より全県立高等学校に配置

7 緊急いじめ対応等学校支援事業

目的 学校等だけでは解決が困難な事態への対応
(例) 児童生徒の生命・身体の安全を脅かす緊急事態への対応
学校等で起きた危機的事案への事後対応
派遣する 弁護士、大学教授等、臨床心理士、県警少年サポートセンター職員
外部専門家 県教委指導主事等

1 いじめに関するアンケート調査（調査期間：毎年度4～6月）

(1) アンケート集計様式について

① 平成29年度調査

学年	質問1で、生徒が「いじめられたことがある」と回答した件数 (A+B)	A	B
		学校がいじめと認知した件数	いじめの定義に合致せず、いじめではないと確認した件数
1			

② 平成29年度調査後の再確認（11月に実施）・平成30年度調査

学年	質問1で、生徒が「いじめられたことがある」と回答した件数 (A+B)	A 学校がいじめと認知した件数 (①+②+③)	Aの内訳			B ①②③に当てはまらず、いじめではないと確認した件数 (いじめの定義に合致しない)
			①	②	③	
			一度だけ嫌な思いをした。等、些細な、軽微なもの (いじめの定義に合致)	①に比べやや深刻な状況で、見守りを継続的にやっているもの (いじめの定義に合致)	被害生徒や加害生徒に直接支援や指導を行ったもの (いじめの定義に合致)	
1						

(2) 調査結果の比較

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
平成29年度調査 再確認前	認知件数	1,315	511	230	3	2,059
	1,000人当たりの認知件数	19.1	13.7	5.9	6.5	14.1
平成29年度調査 再確認後	認知件数	3,669	659	282	9	4,619
	1,000人当たりの認知件数	53.2	17.7	7.2	19.4	31.7
平成30年度調査	認知件数	4,855	888	349	28	6,120
	1,000人当たりの認知件数	71.5	24.6	9.2	57.7	42.9

2 積極的認知に向けたアプローチ（平成28年度問題行動調査公表後）

1 各種会議等での取組（平成29年10月～平成30年10月）

(1) 県立学校

① 奈良県高等学校生徒指導研究協議会ブロック会

- | | |
|----------|------------------------------|
| 平成29年10月 | 組織的な対応、アンケートの年間複数回実施について |
| 11月 | 法に基づくいじめの積極的な認知について |
| 平成30年1月 | いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための取組について |
| 4月 | いじめ問題への対応（全般）について |
| 5月 | アンケート調査、一月毎のいじめ事象の報告について |
| 6月 | アンケート調査、平成30年3月文科省通知について |
| 9月 | 平成30年3月文科省通知について |
| 10月 | 組織的な対応、アンケートの年間複数回実施について |

② 県立校長会

- | | |
|----------|---|
| 平成29年12月 | 平成28年度問題行動調査、法に基づくいじめの積極的な認知について |
| 平成30年2月 | 平成30年度アンケート調査、アンケートの年間複数回実施、法に基づくいじめの積極的な認知について |
| 4月 | いじめ問題への対応（全般）について |

(2) 市町村立学校等

① 郡市校園長会

- | | |
|----------|---|
| 平成29年11月 | 平成28年度問題行動調査、法に基づくいじめの積極的な認知について |
| 12月 | 法に基づくいじめの積極的な認知について |
| 平成30年2月 | 平成30年度アンケート調査、アンケートの年間複数回実施、法に基づくいじめの積極的な認知について |
| 3月 | 1年間のいじめ事象の再確認について |
| 4月 | いじめ問題への対応（全般）について |
| 6月 | アンケート調査について |
| 7月 | アンケート調査について |

② 奈良県都市教育長協議会・町村教育長協議会

- | | |
|---------|---|
| 平成29年2月 | 平成30年度アンケート調査、アンケートの年間複数回実施、法に基づくいじめの積極的な認知について |
| 平成30年4月 | いじめ問題への対応（全般）について |
| 7月 | アンケート調査について |

2 平成30年3月文部科学省通知に関連する取組等

- (1) 3月 各市町村教育委員会教育長・各県立学校長へ通知
- (2) 5月 平成29年度問題行動調査でいじめの認知「0」の学校に対し、検証を指導
- (3) 6月 いじめの問題に関する研修会開催
対象：県立学校長・各市町村教育委員会事務局生徒指導事務担当者
私立学校長
内容：文部科学省による行政説明、生徒指導に関する研修
- (4) 6月 いじめ防止対策等に関する調査及び取り組むべき内容の確認
9月 6～8月までの取組状況の確認
- (5) 8月下旬～10月中旬 指導主事による県立学校計画訪問